

笠間市議会清掃施設整備等調査特別委員会記録（第16回）

令和6年4月19日 午後2時00分開会

出席委員

委員長	西山 猛 君
副委員長	益子 康子 君
委員	長谷川 愛子 君
〃	酒井 正輝 君
〃	河原井 信之 君
〃	鈴木 宏治 君
〃	川村 和夫 君
〃	坂本 奈央子 君
〃	安見 貴志 君
〃	内桶 克之 君
〃	田村 幸子 君
〃	林田 美代子 君
〃	田村 泰之 君
〃	村上 寿之 君
〃	石井 栄 君
〃	畑岡 洋二 君
〃	飯田 正憲 君
〃	石松 俊雄 君
〃	大貫 千尋 君
〃	小藺江 一三 君
〃	石崎 勝三 君
〃	大関 久義 君

欠席委員

なし

出席議会事務局職員

議会事務局 長	山田 正巳
議会事務局 次長	堀内 恵美子
次長 補 佐	鶴田 貴子

係 長 神 長 利 久
係 長 上 馬 健 介

議 事 日 程

令和 6 年 4 月 1 9 日（金曜日）

午後 2 時 0 0 分開会

1 開会

2 案件

（１）中間報告について

午後 2 時 0 0 分開会

○西山委員長 それでは、第16回清掃施設整備等調査特別委員会に御出席を賜りまして、ありがとうございます。

早速会議に入りますので、よろしくお願いいたします。

○西山委員長 本日の出席委員は全員であります。

定足数に達しておりますので、ただいまから会議を開きます。

本日の会議では執行部への出席を求めておりませんので、執行部の出席はございません。事務局より局長、次長、次長補佐、係長が出席しております。

本日の会議の記録は、次長補佐にお願いいたします。

また、本日は傍聴の申出がありましたので、これを許可しております。よろしくお願いいたします。

○西山委員長 それでは早速、本日の案件に入ります。

本日の案件は、（１）として中間報告についてであります。4月11日に開催しました第15回当委員会におきまして、これまで当委員会が15回にわたり調査を行ってきた内容を中間報告をするということで決定をいたしました。本日は、その中間報告の内容について委員の皆さんに協議をしていただきたいと思います。

取りあえず、事務局より中間報告（案）を朗読させますので、よろしくお願いいたします。

次長、朗読。

○堀内議会事務局次長 それでは、資料の中間報告（案）をお開きいただきたいと思います。文面を読み上げさせていただきます。

新清掃施設整備に関する調査特別委員会の調査報告について（中間報告）。

清掃施設整備等調査特別委員会における調査について、笠間市議会会議規則第45条第2項の規定により、中間報告を申し上げます。

本委員会は、令和5年6月15日から15回の委員会を開催し、新清掃施設整備について調査を行ってまいりました。

本件につきまして、以下のとおり、中間報告として申し上げます。

新清掃施設の処理体制の検討において、焼却施設とバイオガス発電施設を併設した場合の建設費及び運営費等の概算事業費の比較について報告（株式会社環境技術研究所提出）を受け、調査を行ってまいりましたが、事業費の算定に当たって採用したアンケートの内容や過去の入札の事例等のデータ数が比較対照として不十分であると判断しました。

したがって、本委員会としては、現時点において新清掃施設整備にあたりバイオガス発電施設を併設すべきであるか、否かの判断は難しいとの意見を集約したところであります。

以上のとおり、清掃施設整備等調査特別委員会の中間報告として、意見を申し上げますとともに、本委員会としては、引き続きの調査を行い、随時報告をしてまいります。

以上でございます。

○西山委員長 ただいま朗読が終わりました。

この件につきまして、案ということで提示させていただきましたので、皆さんの御意見をもとに本文として提出したいと思っておりますので、よろしくお願いします。

挙手によりお願いします。

長谷川委員。

○長谷川愛子委員 前回、案を読ませていただいて、何度も読ませていただいたんですけども、内容が難しいとの意見を集約したところでありますっていうところも含めて、全体的にこのように感じた人もいるし、思っている人もいるし、この委員会全体としての意見なんですよというところが、全体の意見として集約していると私は感じたので、この案のとおりに進めていただきたい。

○西山委員長 ただいまの、長谷川委員の意見は、難しいとの意見を集約したとのことなんですが、難しいと言った人が、例えば10人のうち8人しかいなかったでしょう。2人は賛成でいいんじゃない。これでいいんじゃないのって言った。でもこういう内容でいいですよっていうふうに聞こえたのですが、そういうことですか。

○長谷川愛子委員 そうです。

○西山委員長 長谷川委員。

○長谷川愛子委員 全員の意見がまとまった文章がここに載ることは、なかなか難しいのもちろん思っているのですが、その中でも全体的なところがバランスよく文章の中に載せられているんじゃないのかなと、私は何度も読んだときに思ったので、このまま進めていただきたいと思っております。

○西山委員長 分かりました。

ほかにございませんか。

安見委員。

○安見貴志委員 内容に関する意見ではなくて、てにをはと漢字の間違いがあったりするので。

○西山委員長 お願いします。

○安見貴志委員 漢字で言うと、真ん中の大きなブロックのデータ数が比較対照の「照」が照るではなくて、「象」という字ではないかと思います。対象の象。市長宛てに出す文書ですので、一応その辺きちっとしないといけない。

あとは、冒頭の本委員会は、6月15日から15回というのですけれども、延べ15回というほうが長くやっている印象になるので、そういうふうに。通常「延べ」という言葉を入れて、15回やったということを強調するのではないかなと思います。内容というよりは、体裁の。

○西山委員長 では、上からあれしますね。令和5年6月15日からではなく、6月15日から延べね。からの後に「延べ」。延べ15回。そういうことですね。

それから、これは誤字ですね。「対照」が間違い。おっしゃるとおりです。チェックしませんでした、すみません、チェック不足でした。

酒井委員。

○酒井正輝委員 このままでいいのかもしれないのですけれども、その日本語の意味で思ったのが、このバイオガス発電施設は併設すべきであるか否かの判断とあるのですけれども、併設すべきであるという判断は難しいというほうが正確なのかなと。どうでしょう。それは違いますか。

〔「いや違います」と呼ぶ者あり〕

○酒井正輝委員 分かりました。いろいろな温度差があると、さっき長谷川委員から出ましたけれども、個人的にはそういうふうに思いました。

○西山委員長 分かりました。訂正はいいですね。はい。

ほかにありませんか。

〔「これでいいと思います」と呼ぶ者あり〕

○西山委員長 ありがとうございます。それではこの案を本文にしたいと思います。

引き続き、皆さんに協議をしていただきたいのは……。

大関委員。

○大関久義委員 運営費とかいろいろな形の中で、この数字は正確なのかどうなのかということで、担当の部長に聞いたところ、正確だという話をしておりました。

しかしまた調査をかけて、日本環境衛生センターというところからもらった資料があるので、配付をお願いしたいのですが、よろしいですか。

○西山委員長 分かりました。その件は、この報告書の取扱いの決定の後にお届けしたいと思います。

それでは、山口市長宛てに提出するわけでございますが、本日これで皆さんの了承をい

ただければ、これを基にして、日にちを入れたいと思います。日にちは、提出すべき日にち、当然手渡しということが一番理想なので、そのようにしたいと思います。

いつ、どこでは、市長室にアポイントを取って。

長谷川委員、どうぞ。

○長谷川愛子委員 委員長と副委員長が御一緒に行かれるのですか、質問です。

○西山委員長 それを皆さんに決めていただきたいと思います。

大貫委員、どうぞ。

○大貫千尋委員 皆さんの合意形成が取れば、正副委員長と事務局長とで行っていただければいいのではないのでしょうか。日にちは今日決めたとすれば、みんなの了解が得られれば、今日の日にちでしょう。提出する日にちは、またいつになるかと。

○西山委員長 石松委員。

○石松俊雄委員 中間報告を私は出していただきたいと申し上げたのですけれども、中間報告の中身というのは、いわゆる本会議で中間報告を承認をして、市民に対してもアピールするし、執行部に対してもアピールするということなのですよ。

そうすると、この委員会だけでやってしまうと、このメンバーは同じメンバーなのですが、本会議が通らないのですよ。本来であると、特別委員会報告とか特別委員会の中間報告というのは、委員長が本会議で報告をして、それを審査をして、中間報告だからそこまでやらなくていいということなのかもしれないのですけれども、審査をして議決をして行動に移るとというのが普通のパターンなのですよけれども、それは今回やらないということなのですか。

○西山委員長 暫時休憩いたします。

午後 2 時 1 2 分休憩

午後 2 時 1 4 分再開

○西山委員長 休憩を解いて会議を開きます。

それでは休憩中に石松委員のほうから出ましたが、この案件につきましては、中間報告については直ちにがふさわしいかと思うのですが、市長の都合もありますので、市長に手渡しということで、一応、正副委員長、事務局という意見も出ましたが、これで異論がなければ、日にちは今日の日にち、ここで皆さんに承認していただいた日にちで提出すると。よろしいですか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○西山委員長 加えてそのほかに、中間報告を、特別委員会を設置したという自治法上の取扱いの中で、本会議での中間報告をして承認をもらうという形、これを6月の定例会の中でしていくということで、これで了承していただけますか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○西山委員長 ありがとうございます。では、そのようにしたいと思います。

それではこの件につきましては、それで処理をしたいと思います。

先ほど大関委員のほうからありました、私が預かっている資料のことですよね。これは配付でよろしいですか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○西山委員長 暫時休憩いたします。

午後 2 時 1 5 分休憩

午後 2 時 1 6 分再開

○西山委員長 それでは、休憩前に引き続き会議を開きます

この資料については、大関委員から簡単に説明していただいて。

大関委員、どうぞ。

○大関久義委員 先ほど言ったのですけれども、我々に小里部長から提出された数字がこのページに書かれている数字なのですが、この数字が正しいかどうかということで、部長、大丈夫ですかと言ったら、正しい数字ですと言われたので、さっき言った日本環境衛生センターに問合せをして、数字をやってみてくれということで、やってもらった数字が、出された数字がこの数字なのです。このぐらいの数字が妥当だろうというふうに言われましたので、参考のために皆さんに見ていただきたいということでもあります。

運営費を一番私は心配をして、大洗、鉾田の運営費、それから鹿嶋、神栖のごみ焼却場の運営費、これ現在、今、片方は入札終わった、片方は操業始まったというようなところの運営費もそこなのですけれども、運営費があまりにかけ離れている。運営費は、補助がつきませんので、全部一般財源から出ています。でありますので、運営費だけで50から60ぐらいの差が今の段階で出ていると。部長に聞いたところ、建設するまでに時間がかかる。時間がかかるので、その時間、タイムロスがあるものが高くなっていくので、この数字は正しいのですよという回答だったのですが、そんなに五、六年で何十億円という数字の変化はないというふうにもいろいろ言われました。

参考資料として、皆さんにお渡ししたいなと思ったものですから、出させていただきます。

以上です。

○西山委員長 この際ですので、もしこの件につきまして質疑、御意見等あれば、受け付けてしまいたいと思います。よろしくお願いします。

大貫委員。

○大貫千尋委員 これは、あくまでも80トンの高効率ボイラー発電の数字だと思うのですが、私の独自の勉強によりますと、人口の減少、あとはこれからは、プラスチック類は完全に分離しようと、生ごみ以前に。ペットボトルとかプラスチック関係は、完全に分離す

る方向に今、日本の、国もそのようになっています。

そうしたときに、では、現在の笠間市の人口と将来を見回したときに、80トン必要なのか必要でないのかということも議論になって、私がある人に相談したならば、70トンで十分だと言うのですよ。70トンの、35トン2基のストーカの焼却炉70トン規模。70トン規模というのは、今、大洗と鉾田ですか、大洗と鉾田でやっている規模でやると、全体計画からすると、これが15%ぐらいこれから削減できる見通しもあるので、その辺も含めてきちんとした数字を執行部のほうにただしていきたいとは思っています。実際、ごみないですよ。

それで、焼却炉の耐用年数を長くするには、24時間運転しないと駄目だそうです。温めたり冷ましたり、温めたり冷ましたりしていると、あの中の耐火レンガのもちが悪いそうです。24時間常に燃やして炉の中の温度を一定に保つことによって、炉が長もちするそうであります。参考までに。

○西山委員長 酒井委員、どうぞ。

○酒井正輝委員 赤い数字の出どころをもう1回、伺っていいですか。

○西山委員長 大関委員。

○大関久義委員 一般財団法人日本環境衛生センター。

○西山委員長 酒井委員。

○酒井正輝委員 そこは、どういった施設だとか、何か正確、信用できるところなのですよとか、ざっとこの。

○大関久義委員 信用できるかできないかは、この前の……。私は信用しているところなのですが。要は、コンサルがあったではないですか。市のほうで頼んだコンサルで出された数字は、この黒い数字なのですよ。これが正確な数字なのですよという部長答弁があったので、私は疑義があったので、独自にやったのが、この数字です。

以上です。

○西山委員長 酒井委員。

○酒井正輝委員 ありがとうございます。大洗とか鹿嶋、神栖の数字と比較しても、実勢価格と比較して、この赤い数字も大体そんな差がないし、信用できないのではないかとこのお話ということでよろしいですよ。分かりました。ありがとうございます。

○西山委員長 田村泰之委員。

○田村泰之委員 ちょっと話を変えてしまうかもしれませんが、先ほど大貫委員が言うように、炉24時間温めていないと、冷めたりまたやると、それは本当に壊れるのは、これは私の調べるところも出ています。

しかし、人口減少、ごみが減るということをうたっていますが、調理定年というのがありまして、逆にごみが増えているのが今の現状です。そこを鑑みて、いろいろとこれから意見、議論していけばいいのかなと。調理定年というのは出てきますし、ましてや地震が多いわけでありまして、これに対応する東松島方式という、そういう方式もありますので、

いろいろそういうような議論していったほうがよろしいのではないのでしょうか。

以上です。

○西山委員長 畑岡委員。

○畑岡洋二委員 そもそもこの資料をここで議論するのですか、しないのですかというのを、まず。何でこんなことを言うかという、先ほどあったように、信じられるか信じられないかの話にまた陥ってしまうような気もするので、あれだけあるコンサルタントはどうも怪しい、では、こっちは全部信用できますかという、それはもうみんなよく分からないのですね、疑うわけではないのだけれども。

ですから、これをここで議論するのですかというのをまず。議論するのだったら、それなりのことをみんな考えなくてはいけないし、参考としていただきますというなら、はい、分かりましたですけれども、お願いします。

○西山委員長 それでは、皆さんの御意見を伺いましょう。参考としてはこんな数字があるのだということで、コンサルってどういうことか分からないのでということで、皆さんがその程度しか見ないのか、それともこの数字についてまた根拠を示してもらうのか、どうしましょうか。

村上委員。

○村上寿之委員 私は、参考でいいと思うのですよね。結局、今までやってきたことがまた元に戻ってしまったら、また本当に議論のし直しになってしまうし、またまためめごとの対象にもなってくるようなこともあるので、ぜひ参考程度にという考え方で理解してもらったほうがいいのかというふうに思います。

以上です。

○西山委員長 石松委員。

○石松俊雄委員 数字は出されたのですけれども、こういうことだという確認は前回したのですよ。こういうことでおかしいのではないかと言ったけれども、執行部が頼んでいる業者は替えないわけでしょう、データも変えないわけでしょう。それでも、執行部はやると言ったわけではないですか。そういうふうに進むわけだから、今さらこの議論をしても、しょうがないと思うのですよ。

こういう状態で、ここの委員会では認めてはいない、結論を出せていないのだけれども、執行部は事業を進めていくのですよね。そこを今後どう対応していくのかという議論を、ここではやらないといけないと思うのですよ。これはもう分かり切っていることではないですかというふうに、私は思うのですけれども。

○西山委員長 大貫委員。

○大貫千尋委員 これは、要するに二元制がきちんとできるかどうかの問題もあるのですよ。執行部の意見が、正しいのか正しくないのか。それを市民に代わって判断するのは、我々議会です。それが、正常な議論を通した結果として、それが結果がどうなるかが、そ

れはあれですけれども、議員であればいろいろな形で自分でも、出されたものだけではなくて調査をしたり勉強をしたりして、結局、執行部が間違っただけで動いているか動いていないかということをチェックするのは、我々の責務なのです。

現実には、私もこの数字に対して疑問を持った。いいですか。65トンのストーカの焼却炉、プラス35トンのバイオ、合わせて100トンですね。100トンの焼却規模が、80トンのストーカ方式の高効率発電と、これ横並びで一緒の数字なのです、コンサルタントが出したのは。だから、私はインチキだと言ったのです。インチキだ、インチキでないかというのは、ではどうするのだといえ、調べなくてはならないでしょう。私、この数字を議長からもらってから、結局はいろいろな例があるところのデータを計算で出してみると、ほぼ合っています。トン数に換算したら。120トンのところもあれば、江戸崎70トン、今回の大洗の70トン、それで計算していくと、ほぼ合っています、この赤い数字。

では、コンサルタントが認めている、執行部が認めている100トンの焼却施設と80トンのバイオを入れない単純な焼却炉、同じ値段であるはずがないでしょう。まず、我々はどっちがいいとかどっちが悪いとかではなくて、やはり常識に基づいた判断をすべきです。これははっきり言えば、私がこれ、テープで回してもらっていて結構ですよ。最初の65トンプラス35トンを、同じ数字に80トンに移したにすぎないですよ、はっきり言って。では、それを誰がやらせたのか。コンサルタント独自がやったのか。執行部の誰かに頼まれてコンサルタントがやったのか。これ別の人に見せたら何と言っていますか、はっきり言って。

○西山委員長 石井委員、どうぞ。

○石井 栄委員 今、新しい数値が出されたわけですね。前回、執行部のほうが出した数値については、これはこれで行きたいと、間違いがないと考えていると言った後に、この数値が出てきまして、結局、この数値の②のパターンで見ますと、市の負担が、①と比較しますと314億円から241億円、約70億円の差が出ているという数値が出てきているわけですね。ああ、こういう数値があるんだなと。私も今見た以上、これをもう少し説明をしていただいて、どういうふうに出してきたのか。大関委員が調べたので、いろいろ根拠があると思いますので、これもよく調べていく必要があるのではないかとということと、中間報告の案では、引き続きの調査を行い随時報告をしてまいりますというふうに述べているわけですから、引き続きの調査の一環としてこの中身も少し深めていけるといいのではないかなというふうに思います。

以上です。

○西山委員長 御意見は、参考でいいのではないのですかという意見と、先ほど石井委員からありました、この数字がせつかく出ているのだから、数字の根拠を調べるべきではないのかなという、知りたいということとあるのですが、どのように扱いましょうか。

田村泰之委員、どうぞ。

○田村泰之委員 私は、参考までにでよろしいかと思います。

○西山委員長 参考資料として、皆さんと情報を共有していくということで。

長谷川委員。

○長谷川愛子委員 私も、参考としてという同じ考えです。

○西山委員長 酒井委員。

○酒井正輝委員 私には選択肢が二つ、参考にするというのと、もう一つの選択肢が提示されているのかと思いますが、もう1個のほう詳しくどういった方向なのですかというのを伺いたいのですけれども。調べると、さっき話しましたが、何を調べる。そこが今の話は見えなかった。何をどう、ここから何をどう調べるのですかというのは、もうちょっと。個人的には、興味深く見ているのです。もっと知りたいというのがあるのですが、

○西山委員長 暫時休憩いたします。

午後2時35分休憩

午後2時44分再開

○西山委員長 それでは、休憩前に引き続き会議を開きます

ただいま配付いたしました資料についての取扱い、これにつきましては、参考資料として扱うべきだという意見が多いようなのですが、どうしますか。

よろしいですか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○西山委員長 そうしたら、これはデータとしてアップしたいと思いますが、どうでしょうか。これは、委員会の進行上。

〔発言する者あり〕

○西山委員長 では、そのようにします。これは、情報として、執行部も含めて共有することになります。

石崎委員、どうぞ。

○石崎勝三委員 随時報告するというのは、今度、いつ頃の予定なのですか。

○西山委員長 いつ頃というよりも、何か区切りがあればだと思うのですが。

○石崎勝三委員 この大事な数字を入れて、報告して、それで執行部が、石松委員が言うように、直さないという、進むと言うのだから、こういうふうな金額がこんなに大きな差があって、この報告で出したから納得できないという報告をして、今度執行部が替わるかもしれないでしょう。石松委員は進んでしまうのだよと、数字が出たって。報告書に数字を入れて、様子を、早急に、そのほうがいいのではないか。

全面的に、議長たる者がうそのやつはないでしょうからね。22人の代表で、全面的に信用している。そうでしょう。どっちを信用する、議会を信用するしかあんめね。そして、様子を見るということはいかがでしょう。

○西山委員長 先ほどの前段でお話しした報告書に、この内容を組み込む……。

○大関久義委員 いや、そのまま報告して、これは参考資料として……。

○石崎勝三委員 何でそんな弱音を吐くんだ。

○大関久義委員 弱音じゃない。もう決めたんだから、次の段階に行くのだから。

○西山委員長 ごめんなさい、参考資料として、別紙のとおりというのだけ加えると。それで、この内容で提出する。それは、たまたま資料がそういうことだったので、進行上そうってしまったのですが、どうでしょうか。せつかくその、今、皆さん……。

○石崎勝三委員 いろいろな心配が出て、相手の様子が分からなければ。

○西山委員長 分かりました。では、そのようにしたいと思います。

これは皆さん、御異議ございませんね。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○西山委員長 そうしたら時間の都合上もありますので、確認についてはタブレットでできるように、この案につきましては事務局と我々で決めましてアップしますので、皆さんに最終的な確認をしてもらう。事後報告のようなことになってしまいますが、確認をしてもらうということをお願いします。文言としては1行、2行程度で、別紙にこれが添付されるということだけですので、よろしくお願いします。

それでは、この資料についての扱いについては、参考資料として執行部にも提出します。提出の際は、報告書の中に組み入れます。先ほどの石崎委員の意見を尊重して、そのようにしたいと思います。

内桶委員。

○内桶克之委員 この前、委員会で最後に市長がいろいろお話をされたのですが、その中で、汚泥処理、し尿の汚泥処理もバイオにできるという話がありまして、それを組み込むのだということの方向性があるということがあるので、そこも注視していかないと、今後茨城町と笠間市でやっている処理能力とか、汚泥の処理がどうなるかによって、こちらにも影響するということがあるので、こうなると今までの35トンのベースでいいのかどうかという、このまま進めるのであれば、そのバイオのところが課題になるのではないかと私は思っていて、そこも注視しなければいけないということもあるので、そこを頭に置いてやらなければいけないと思います。

以上です。

○西山委員長 前回の市長の資料を含めた中の指針というか、方針の中の意見の中の部分を。

大貫委員。

○大貫千尋委員 それ、決定ではないの。それは、茨城町の環境組合のほうとの話合いの上での決定ではないからね。市長の希望だから。

だから、あくまでも、茨城町の段階では、私の記憶では、あれは副資材として、乾燥したものを焼却するという考えだからね。それが、一番安いから。

○西山委員長 分かりました。そこは流動的なことでありますし、別な組合のことなので、注視していくということをお願いします。

田村泰之委員。

○田村泰之委員 今後、清掃施設の特別委員会、執行部、バイオに行くのであれば、バイオというか、焼却施設、どれくらいエントロピーが低減できるかという、できる範囲でいいのですけれども、数値に表してもらえればありがたいと思うのですが、その辺どうでしょうか。

〔「エントロピーとは」と呼ぶ者あり〕

○田村泰之委員 これは、脱炭素とか、いろいろ総合的にいろいろなことに使われます。

正直言うと、さっき大貫委員が言うように、廃プラ、ペットボトル類も分別、リサイクルになります。昔、豆腐を買いに行ったときに、鍋を持って豆腐を買いに行きましたね。大貫委員、大関議長もそうだと思います。今、豆腐どうですか。カスミ、スーパーマーケット、プラスチックの中に入っているでしょう。これが調理定年と言って、今、食べる分しか買わないです。それは、ごみが増えているのです。人口が減っていても、増えているのです。東京でも114区分増えているわけです。

そういうところやっぱいろいろ調べながらも、いかにエントロピーが低減できる施設を造るかというのが問題になってくるわけであり、総合的にそういうものも、執行部の方に説明できる範囲で、要望したほうがよろしいのではないかということ。

以上です。

○西山委員長 それでは、次回開催日程を決めたいと思います。御意見あれば。ありませんか。

通常であれば、通常というか、この流れで行けば、来月の全員協議会の終了後なのですが、この日はハラスメントの研修会があります。一定時間が要されると思いますので、またさらにその後ということになりますと時間がどうかなということも含めて、いかがでしょうか。それでもやりましょうか。

今現在やるべきことは、取りあえず報告書、これをまずは提出して、その後の問題になると思うので、日程等については、こちらサイドに任せてもらっていいですか、急を要することがあれば。

大貫委員。

○大貫千尋委員 5月の連休から10日ぐらいまでは避けてもらいたいのですけれども。

○西山委員長 農繁期ですね。

○大貫千尋委員 苗の問題があるから。

○西山委員長 分かりました。取りあえず報告書の提出だけを早急に動きますので、これは御理解ください。その後、急を要することがあれば、御連絡をします。あるいは、委員会を開会ということも含めてお知らせいたしますので、よろしくお願いいたします。

それでは以上で、本日の清掃施設等調査特別委員会を閉会といたします。
長時間にわたり、御苦勞さまでした。

午後 2 時 5 3 分閉会